

松阪市独自支援 コロナに負けるな!松阪の木利用促進緊急対策事業

新築で**マイホーム**をお考えの方**必見**

松阪の木を使用して新築すると

最大

40万円の**補助金**が出ます!



オール松阪で
家を建てよう!

松阪の木利用促進緊急対策事業補助金

【事業概要】

「松阪の木」で新築する木造住宅を対象に松阪市内の「大工・工務店」「建築士」「建築主」「製材工場」に助成を行います。

※松阪市内の「大工・工務店」「製材工場」の参加が必須

【住宅の要件】

- ◎松阪の木を使用し、令和3年3月31日までに棟上げが完了する事。
- ◎延床面積70㎡以上の住宅で構造材の90%以上が「松阪の木」を使用した建物



松阪市内に
建築であれば

20万円/棟
補助金



20万円/棟
補助金として支援

松阪の木利用推進事業補助金
(顔の見える松阪の家づくり推進協議会)

ウッドピア松阪は
サポートします



条件など詳しくは右記まで
お問い合わせ下さい



ウッドピア松阪協同組合事務局

TEL0598-20-2300 FAX0598-20-2311

